様式１―１

勤労者財産形成給付金契約承認申請書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　　厚生労働大臣　殿 | 処理厚生労働省 | 　承認年月日　(　　・　　・　　)　承認番号　(　　　　　　　　) | 処理 |
| 事業主 | 　名称　住所又は主たる事務所の所在地　代表者の氏名　電話番号　業種　資本又は出資の額　常時雇用勤労者数 | 　他別紙事業主 |
| 取扱機関 | 　名称　主たる事務所の所在地　代表者の氏名 | 　他別紙取扱機関 |
| 　一括支払機関名 |  |

　　次の勤労者財産形成給付金契約について承認していただきたいので申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業場 | 全事業場数(給付金規程施行事業場数) | (　　　　) |
| 給付金規程施行事業場 |
| 名称 | 所在地 |
| 　 | 　 |
| 契約の種類 | 　１信託　２生命保険　３生命共済　４損害保険　５証券投資信託の設定の委任 | 事業主の数 | 　 |
| 取扱機関の数 | 　 |

(様式１―１)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約締結日 | 年　　月　　日 | 拠出金の額の基準 | 　 |
| 第１回目の拠出予定日 | 年　　月　　日 |
| 加入資格 | 　 |
| 拠出金払込限度額の算定対象期間 | 月　日～　月　日　初年度月　日～　月　日 | 払込回数と払込月 | 　回数　　　年　　　回　払込月　〔　　　　　〕 |
| 加入者１人当たりの平均拠出額 | 年　　　　　　　円 |
| 加入状況 | 　１　給付金規程施行事業場の総勤労者数　２　１のうち財形貯蓄､財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄残高の保有者　３　２のうち法定資格者数　４　３のうち加入資格者数 | うち財形貯蓄残高保有者 | うち財形年金貯蓄残高保有者 | うち財形住宅貯蓄残高保有者 |
| 　人　　　―　　　　　　―　　　　　　　―　人(　　　人)　　　(　　　人)　　　　(　　　人)　人(　　　人)　　　(　　　人)　　　　(　　　人)　人(　　　人)　　　(　　　人)　　　　(　　　人) |
| 契約 | １定型　　　２非定型 | 協定 | １定型　　　２非定型 | 規程 | １定型　　　２非定型 |
| 　備考 |

様式１―１　記載要領

　１　この申請書は、勤労者財産形成給付金契約の各取扱機関(共同受託の場合には、業界幹事会社)が作成すること。

　　　ただし、一括支払機関(申請取扱機関が複数でその中に一括支払機関が含まれていない場合には、申請取扱機関のうち中心となる取扱機関。以下この１において同じ｡)がある場合の一括支払機関以外の取扱機関は、「取扱機関」、「事業主」、「一括支払機関名」、「契約締結日」、「契約」及び「協定」欄のみを記載し他は白抜きとして、それを一括支払機関の申請書に添付すること。

　　　なお、共同受託の場合の業界幹事会社以外の会社は、この申請書を作成する代わりに「別紙取扱機関」(様式１―３)を作成し、それを業界幹事会社の申請書に添付すること。

　２　「事業主」欄

　　　「業種」は、日本標準産業分類(大分類)により記載すること。なお、卸売業、小売業については、その別を記載すること。「常時雇用勤労者数」は、当該事業主に係る全勤労者のうち臨時に期間を定めて雇用される者、日々雇用される者、季節的業務に雇用される者等を除いた常時雇用される勤労者の数を記載すること。

　　　共同契約の場合にあっては、中心となる事業主について記載すること(その他の事業主については「別紙事業主」(様式１―２)に記載し、この申請書に添付すること｡)。

　　　「別紙事業主」(様式１―２)の添付を要しない場合は「他別紙事業主」を＝で消すこと。

　３　「取扱機関」欄

　　　この申請書を作成する各取扱機関について、記載すること。

　　　「別紙取扱機関」(様式１―３)の添付を要しない場合は「他別紙取扱機関」を＝で消すこと。

　４　「事業場」欄

　　　申請事業主(共同契約の場合には、「事業主」欄に記載された事業主)の事業場について記載すること(その他の事業主の事業場については「別紙事業主」(様式１―２)にそれぞれ記載すること｡)。

　　　「全事業場数」には、申請事業主に係る全事業場の数を記載し、(　)内には、そのうち給付金規程の施行を予定している事業場の数を記載すること。

　　　「給付金規程施行事業場」の「所在地」は、他と区別できる程度の記載を要するものとするが、最小行政単位の表示までで足りること。事業場の数が多く、本欄に書けない場合には「事業場数」のみを記載し、別途適宜の様式で施行事業場名簿を作成して添付すること。

　５　「契約の種類」欄

　　　申請に係る契約の該当する種類の番号すべてを○で囲むこと。

　６　「事業主の数」「取扱機関の数」欄

　　　それぞれ、申請の承認後における全事業主の数及び取扱機関の数を記載すること。

　７　「契約締結日」欄

　　　契約の締結がまだ行われていない場合には、契約締結予定日を記載すること。

　８　「第１回目の拠出予定日」欄

　　　第１回目の拠出が行われる予定の日を記載すること。

　９　「加入資格」欄

　　　法第６条の２第１項第２号の信託の受益者等となることについての「一定の資格」を定めた場合に、その資格要件を記載し、「法定要件」のみの場合には「法定要件のみ」と記載すること。

　10　「拠出金の額の基準」欄

　　　拠出金の額の算定基準について、例えば「定額ｘ万円」、「定率　財形貯蓄残高のｙ％」、「定額　勤続年数１年～10年　ｘ円、11年～20年　ｙ円、21年～　ｚ円」等と記載すること。

　11　「拠出金払込限度額の算定対象期間」欄

　　　平年度における算定期間を例えば「４月１日～３月31日」のように記載し、初年度について経過的に特別の算定期間を設ける場合には、(　)内に例えば「10月１日～３月31日」のように記載すること。

　12　「払込回数と払込月」欄

　　　例えば、「年２回・３月と９月」、「年12回・毎月」のように記載すること。

　13　「加入者１人当たりの平均拠出金額」欄

　　　申請に係る全給付金規程施行事業場における第１回目の勤労者１人当たりの平均拠出額をもとに、加入者１人当たりの平均拠出金額を平年度ベースで記載すること。

　14　「加入状況」欄

　　　財形貯蓄、財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄の全てに残高を有している者については、「うち財形貯蓄残高保有者」「うち財形年金貯蓄残高保有者」及び「うち財形住宅貯蓄残高保有者」の全てに計上すること。

　　　ただし、４の「うち財形貯蓄残高保有者」は「うち財形貯蓄残高保有者として加入資格を有する者」と、「うち財形年金貯蓄残高保有者」は「うち財形年金貯蓄残高保有者として加入資格を有する者」と、「うち財形住宅貯蓄残高保有者」は「うち財形住宅貯蓄残高保有者として加入資格を有する者」と読み替えて計上すること。例えば、財形貯蓄残高保有者、財形年金貯蓄残高保有者及び財形住宅貯蓄残高保有者別にそれぞれ異なる加入資格が設けられている場合にあって、財形貯蓄と財形年金貯蓄の残高の双方を有しており財形貯蓄残高保有者として加入資格を満たしているけれども財形年金貯蓄残高保有者としては加入資格を満たしていない者については、「うち財形年金貯蓄残高保有者」には計上しないこと(財形住宅貯蓄についても同じ｡)。

　15　「契約」欄

　　　給付金契約が財務大臣の承認又は勤労者生活部長の了承を受けた定型的な契約書による場合には１に○印を付し、そうでない場合には２に○印を付すること。

　16　「協定」欄

　　　協定書が勤労者生活部長の了承を受けた定型的な協定書である場合には１に○印を付し、そうでない場合には２に○印を付すること。

　17　「規程」欄

　　　給付金規程が勤労者生活部長の了承を受けた定型的な規程書による場合には１に○印を付し、そうでない場合には２に○印を付すること。

　18　この申請書には、次の書類を添付すること。

　　①　勤労者財産形成給付金契約書、協定書等の写し

　　②　勤労者財産形成給付金規程の写し

　　③　労使の合意書の写し

　　④　各取扱機関別の払込割合表(様式１―４)

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　なお、 | イ　給付金契約書、協定書又は給付金規程が財務大臣又は勤労者生活部長の承認又は了承を受けた定型的な契約書、協定書又は規程による場合は、添付しなくとも差し支えないこと。ロ　上記②、③及び④の添付書類は、一括支払機関がある場合には、一括支払機関の申請書に添付すること。ハ　上記④の添付書類は、取扱機関が１の場合には、添付しなくても差し支えないこと。 |

　19　取扱機関追加の場合の特例

　　　既に財産形成給付金契約について厚生労働大臣の承認を受けている場合であって取扱機関を追加するとき(共同受託として追加する場合を除く｡)にもこの申請書を提出することとするが、この場合には、新しく追加される取扱機関が作成する(新しく追加される取扱機関が２以上ある場合には、各追加取扱機関が作成する)こととし、下記の事項に留意すること。

　　①　「取扱機関」欄

　　　　この申請書を作成する取扱機関(追加取扱機関)について記載すること。

　　②　「事業場」、「加入資格」、「拠出金の額の基準」、「拠出金払込限度額の算定対象期間」、「払込回数と払込月」、「加入者１人当たりの平均拠出額」及び「加入状況」欄

　　　　記載を省略しても差し支えないこと。

　　③　「契約の種類」欄

　　　　取扱機関追加後の該当する契約の種類の番号すべてを○で囲むこと。

　　④　「取扱機関の数」欄

　　　　取扱機関追加後の全取扱機関の数を記載すること。

　　　(参考)　取扱機関複数の場合の取扱い例

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ① | 事業主 | 　　(共同受託) | 　　信託会社(幹事会社) | ……申請書を作成する。 |
| 　 | 　　信託会社 | ……様式１―３を作成して幹事会社の申請書に添付する。 |
| ② | 事業主 | 　 | 信託会社以外の取扱機関 | (一括支払機関) | 　 | ……申請書を作成する。 |
| 　 |
| 信託会社以外の取扱機関 | ……申請書(白抜き)を作成して一括支払機関の申請書に添付する。 |
| ③ | 事業主 | 　　(共同受託) | 　信託会社(幹事会社かつ一括支払機関) | 　 | ……申請書を作成する。 |
| 　 |
| 　信託会社 | ……様式１―３を作成して幹事会社の申請書に添付する。 |
| 信託会社以外の取扱機関 | ……申請書(白抜き)を作成して一括支払機関の申請書に添付する。 |
| ④ | 事業主 | 　　(共同受託) | 　信託会社(幹事会社) | ……申請書(白抜き)を作成して他の信託会社の様式１―３を添付のうえ一括支払機関の申請書に添付する。 |
| 　 |
| 　信託会社 | ……様式１―３を作成して幹事会社の申請書(白抜き)に添付する。 |
| 信託会社以外の取扱機関　　　　(一括支払機関) | ……申請書を作成する。 |
| 信託会社以外の取扱機関 | ……申請書(白抜き)を作成して一括支払機関の申請書に添付する。 |

　　⑤　「契約締結日」欄

　　　　新しく追加される取扱機関に係る契約締結日(契約締結予定日)を記載すること。

　　⑥　「第１回目の拠出予定日」欄

　　　　取扱機関追加後最初に拠出が行われる予定の日を記載すること。

　　⑦　「備考」欄

　　　　「追加」の文字並びに既に受けている承認の「承認番号」及び「承認年月日」を記載すること。

様式１―２

　別紙　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業主 | 　名称　住所又は主たる事務所の所在地　代表者の氏名　電話番号　業種　資本又は出資の額　常時雇用勤労者数 |  |
| 事業場 | 全事業場数(給付金規程施行事業場数) | (　　　) |
| 給付金規程施行事業場 |
| 名称 | 所在地 |
| 　 | 　 |
| 加入状況 | 　１　給付金規程施行事業場の総勤労者数　２　１のうち財形貯蓄､財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄残高の保有者　３　２のうち法定資格者数　４　３のうち加入資格者数 | うち財形貯蓄残高保有者 | うち財形年金貯蓄残高保有者 | うち財形住宅貯蓄残高保有者 |
| 　人　　　―　　　　　―　　　　　　―　人(　　　人)　　　(　　　人)　　　(　　　人)　人(　　　人)　　　(　　　人)　　　(　　　人)　人(　　　人)　　　(　　　人)　　　(　　　人) |

　記載要領

　　様式１―１の記載要領に準ずること。

様式１―３

　別紙　　　　　　　　　　　　　　　　　　取扱機関

|  |  |
| --- | --- |
| 　　名称　　主たる事務所の所在地　　代表者の氏名 |  |

　記載要領

　　共同受託の場合で、幹事会社以外の共同受託会社が作成し、幹事会社の申請書に添付すること。

様式１―４

払込配分割合表

|  |  |
| --- | --- |
| 取扱機関名 | 払込割合 |
| 　 | 　 |

　記載要領

　　共同受託の場合にあっては業界幹事会社が、取扱機関が複数で一括支払機関がある場合にあっては一括支払機関が作成すること。